

委員会の審査から

市議会には、議会運営委員会、4つの常任委員会が設置されており、本会議で付託された議案・請願等、各所管事項について詳細にわたり審査を行っています。その中から、各委員会の主な審査状況をお知らせします。

議会運営委員会

6月19日・29日に請願1件の審査を行いました。

町田市議会本会議場の国旗を議長席背面に設置することを求める請願

6月19日は、なお調査を要するため、継続審査とすべきものと決しました。

6月29日は、本会議終了後に審査が行われ、質疑終結後、反対討論がありました。採決の結果、賛成多数をもって、採択すべきものと決しました。9月定例会初日8月27日の本会議で採決が行われる予定です。

総務

6月21日に議案5件、請願2件の審査を行いました。

室内プールの天井の耐震補強工事について

委員 老朽化によるものと、現状は耐震基準は当然満たしていると思うが、どういう状態を改修するのか。

営繕課担当課長 建築基準法が13年に改正され、特定天井という考え方が出てきました。室内プールにおきまして、天井が特定天井に該当し、耐震性の診断をしたところ、危険であるという診断結果が出たので、安全な天井に変えるという工事を行うものです。

委員 診断はいつだったか。

営繕課長 14年度に診断を行いました。

委員 工事が4年後になった理由と、ほかに同様な公共の建物で工事をしなければならぬ構造物があるのか。

営繕課長 順次改修を行っているところで、総合体育館とか、大空間のある施設も今後やっていくと考えています。

聞いていて、原町田大通りでのイベントが今後不可能になるのではないかと危惧されるが、対策は考えているか。

委員 公共空間利活用社会実験の内容に関して具体的に。

産業政策課長 道路空間を活用した社会実験をしていきたい。原町田大通りを全面ではなくても、一部分を活用するなど検討を進めていきたい。

委員 原町田大通りを今後どのように活用していくのか。

産業政策課長 市民フォーラムの前でちびヒロでやったような社会実験をしながら、恒久的に活用できるのかをあわせて検討していきたい。

委員 長崎屋のところで今後300台の駐車場になると

聞いている、原町田大通りでのイベントが今後不可能になるのではないかと危惧されるが、対策は考えているか。

委員 商店街全体を魅力あるものにしていく場合、いろんな要素が必要になると思うが、そのあたりでは今回の調査は限られた部分になるのか。

産業政策課長 原町田大通りだけにこだわるわけではなく、憩える空間をつくることで、商店が町田に出店したい。中心市街地活性化協議会とも検討を重ねながら、いろんな取り組みについて進めていきたいと思っています。

文教社会

6月7日・20日・22日に議案6件、請願2件の審査を行いました。

性的少数者（LGBTなど）への行政サービス拡充に関する請願

委員 他自治体の情報、状況などを注視していくとあったが、これは前向きに取り組む、情報収集をするという方向なのか。

男女平等・消費生活担当課長 パートナーシップ証明については、その関係にある性的マイノリティーの方が社会生活を送る上で抱えるさまざまな問題に対する取り組みの1つであると考えています。現行の婚姻制度との関係や婚姻相当の関係と認める要件、実際にどのような場面で使われて、それがどのような形で問題解決につながるかなど、検討しなければいけないことがあるので、今後の社会動向

（仮称）国際工芸美術館整備事業

委員 10万人の方が来館されるという話もあるが、根拠が不明瞭で、本当にそれが実現できるかどうかはわからない状況である。また、財政の負担、3つのもりの事業において100億円を使うという中であって、またさらに30億円を使うということに関して、これは必ず成功できると言い切れるものでなければ、市民の皆様には説明がつかないのではないか。

市長 基本設計そのものは一からやり直すという考えではないということと、今の基本設計そのままで実施設計に行きますということではあり

にも注視しながら、検討すべき課題の1つと捉えています。

（仮称）国際工芸美術館整備事業

ませんので、そういう意味では中間の考え方でもう1度、10万人というふうに言った集客の達成のために、子どもと体験プログラムということをしてまいりたい。

委員 体験というの、どういういったプログラムでやっていくのか。整理した上で話を進めていかないと、どんどん自由度が狭まってしまおうおそれがある。しっかりと今ここで地に足をつけて根本的な見直しをするべきではないか。

市長 体験のほうは、シニア層というのはかなり大きな顧客層だと考えています。体験をすることで、1つは、アマチュアの人の技量をアップするということ、もう1つは、観光客に体験を通じてもう1回リピーターしてもらう、そんなことを考えています。

健康福祉

6月7日・21日に議案2件の審査を行いました。

町田市民病院使用条例の一部改正 （地域医療支援病院の承認を申請）

委員 地域医療支援病院の承認をこれから進めるという話だが、何と何が備わったから地域医療支援病院になるのか。また、改定前も25000円の初診の上乗せをやっていたと思うが、その人数は。

医療連携担当課長 まず、紹介率が65%以上、逆紹介率が40%以上、当院はこの指定で申請要件を満たしました。次に、共同利用の実績というものが必要で、地域医療支援病院は、地域のかかりつけ医を支援するという目的で設置するもので、地域の医療機関から入院を紹介いただいた患者を病院の主治医と共同診

療するということのようなことが規定されています。また、病院には高度医療機器があります。その医療機器を医療の資源として、地域の医療機関に提供する等が必要となっています。

医事課長 昨年1年間の外来患者数は28万1386人で、そのうち選定療養費を算定している方は7388人になっています。

委員 単純に7388人を365日で割ると1日当たり20人ぐらいが非紹介患者で来ていることになるが、この制度を導入することで、20人が全てかかりつけ医に誘導されていくと考えているのか。

医事課長 3割から5割の方は減っていくであろうと考えています。選定療養費を払ってでもかかりたいという方については、決して受診を拒

むものではありませんので、そういう説明をしつつ、あとは患者の判断に委ねたい。

委員 今回、初診のときの加算に加えて、新たに再診でも25000円かかる。市民の皆様に従来以上に周知をする必要があると思うが。

医療連携担当課長 医師初め職員が、患者への終診の説明であるとか、紹介する患者には、チラシなどで次回は紹介状を持って来ていただくような案内をしていきたい。もしそれがわからずに来院されたら、病状を医療スタッフなどと聞いた上で、緊急の場合は医療につなげ、非緊急の場合は丁寧な近隣の病院を紹介していくと同時に、医師会、歯科医師会の先生方に、必ず紹介状を持たせてくださいという周知をしていきたい。

建設

6月20日に議案2件、請願1件の審査を行いました。

地域コミュニティバス運行事業 （つくし野地区で実証実験）

委員 採算性の部分で工夫があれば教えてほしい。

交通事業推進課長 昨年度、コミュニティバスの制度変更を行いました。その中で利用人数を継続条件にしていますので、採算性ではなくて、一定の人数に乗っていただければ継続するというもので考えています。

委員 つくし野ルートについては、採算性というよりは利用人数で考えていきたいというところであるが、今後コミュニティバスの路線を通したくなった場合に、そのような価値判断で運行されていくのか。

交通事業推進課長 継続条件ですが、これから出てくる路線についても利用人数の制度を変えましたので、そのように考えています。

**野津田公園スポーツの森整備事業
（バラ園移設）**

委員 バラ園については今のまましばらく残す、交換というわけではないということか。

都市づくり部次長 今あるバラ園のところにテニスコートをつくりますので、バラ園は移設させていただきます。今の場所はちょっと奥まったところなので、皆さんに見ていただくという形で、中央口の通路付近ということで考えています。今想定しているのは既存のテニスコートにな

委員 ペDESTリアンデッキ下で改良イメージ、これは具体的にどこで、どのようにしてイメージを向上させるのか。

道路維持課長 ペDESTリアンデッキの場所ですが、JR町田駅の近くの東急インズの前の交差点付近を予定しています。イメージの向上ですが、昼間でも暗いというイメージを向上させたいということとを目的に行おうと考えています。改善の身になります。照明の改良と、柱の色を少し変えたりすることを予定しています。